令和6年能登半島地震対策の検証について

<被害の状況>

○令和6年能登半島地震は、三方を海に囲まれ、平地が少ない半島という地理的な制約に加え、拠点都市から離れた過疎・高齢化の割合が極めて高い地域で発生。また、発生時期は、今和6年1月1日の夕刻(16時10分、最大震度7)という厳冬期で年末年始の帰省客も多い時期に発生 ⇒能登半島全域でインフラ等に非常に広範囲で極めて甚大な被害が発生

・人的・住家被害の状況(令和7年1月23日14時時点)

死者:508人(うち災害関連死280人)、負傷者:1,266人(うち重傷390人)、行方不明者:2人

住家被害:107,913棟(うち全壊6,084棟)

く検証の考え方>

1. 基本方針

- (1)課題の積極的な洗い出し
 - → 課題には教訓があると考え、積極的な洗い出し、改善方法の検討
- (2) 災害対応業務ごとに体系化し、今後の災害対応へ活用
 - → 今後、活用しやすいよう、災害対応業務ごとに検証をとりまとめ
 - → 改善の方向性は、具体的かつ実現可能な方法(体制や施策)を明示
- (3) 県職員だけでなく、多様な関係者からの意見を反映
 - → 検証委員はもとより、国・市町・民間団体等から幅広く意見聴取
 - → 県が担った役割(担えなかった役割)、期待される役割を整理









令和6年能登半島地震対策の検証について

2. 基礎調査・課題の洗い出し

(1)全職員へのアンケート調査

ア. 参集等に関するアンケート(選択式)

実施時期:令和6年6~7月

対象者:全正規職員(令和6年1月1日時点)

※警察本部、公益法人等派遣職員、会計年度任用職員等を除く

·回答者数: 3 , 4 5 5 人

イ. 災害対応に関するアンケート(記述式・選択式)

・対象者:アのうち、災害対応に従事した者全員

·回答者数: 2, 486人

・調査項目:対応した業務と課題、課題解消に向けたアイディア 等

(2)職員への聞き取り調査

·実施時期:令和6年7~8月

・対 象 者:182人(アンケート調査で判明したキーパーソンに実施)

(3) 県幹部職員へのインタビュー

·実施時期:令和6年10~12月

·対 象 者:知事、副知事、危機管理監、 各部局長 計17人

(4) 各支援団体へのアンケート調査

·実施時期:令和6年8~9月

·送付団体: 102機関

※国、県内市町、関係機関等

·調査項目

本県と連携して行った業務 業務を通じて感じた本県の対応への課題

3. 調査結果の分析・整理

(1)検証項目の洗い出し・整理

- ・石川県地域防災計画に規定のある業務に加え、県職員への調査で判明した業務を加えた計53の災害対応業務を 検証項目として洗い出し
- ・それぞれの検証項目について「取組」、「課題」、「改善の方向性」の3つの観点から整理を実施

(2)検証体系の整理

・時系列の観点から「命を守る」、「生活を守る・命をつなぐ」、「ライフラインや社会基盤の復旧、なりわい維持・再建」の3項目、 共通する横ぐしの観点から「他団体との連携」、「県の組織体制」の2項目を加えた5つの大項目で検証体系を整理

(3) 県幹部職員、外部関係機関、検証委員からの意見を踏まえた分析

- ・上記作業と並行し、県幹部職員、外部関係機関からの意見と課題を県職員調査と照らし合わせ
- ・検証委員からの意見を踏まえた追加調査や検証の土台となる災害対応タイムライン等の資料作成など、様々な角度からの分析を実施

検証項目(案)

- 1『命を守る』
- (1)災害対策本部設置·運営
 - ①災害対策本部
 - ②現地対策本部
- (2)情報収集・広報
 - ①情報収集・通信手段の確保
 - ②災害広報·情報発信
 - ③安否不明者情報
 - ④死者の氏名公表
- (3)救急·救助活動
 - ①警察との連携・応援要請
 - ②消防との連携・応援要請
 - ③自衛隊との連携・応援要請
 - 4)航空運用調整
 - ⑤実動機関の給油支援
 - ⑥遺体の埋葬
 - ⑦医療救護活動への支援
 - ⑧看護師の派遣
- (4)避難·移動支援
 - ①孤立集落対策
 - ②2次避難対策
- 2 『生活を守る 命をつなぐ』
- (1)避難所の設置・運営
 - ①1次避難所
 - ②1.5次避難所
 - ③2次避難所(ホテル・旅館・被災地外避難所)
 - 4福祉避難所
 - ⑤避難所における健康管理
 - ⑥避難所外被災者の見守り・健康管理
 - ⑦こころのケア
 - ⑧ペット対策
- (2)物資支援·義援金
 - ①物資供給
 - ②義援物資
 - ③義援金

- (3)給水支援·入浴支援等
 - ①給水支援
 - ②入浴支援
 - ③トイレ確保
 - ④洗濯支援
- (4)住まいの確保・支援
 - ①住宅の耐震化
 - ②応急危険度判定
 - ③被害認定調査・罹災証明発行・被災者生活再建支援システム
 - ④応急仮設住宅・みなし仮設住宅
 - ⑤住宅応急修理制度
 - ⑥災害廃棄物処理·公費解体
- (5)災害ボランティアの活動支援
- (6)学校再開·集団避難
- (7)要配慮者への支援
 - ①高齢者・障害者等
 - ②外国人·観光客
- (8)防災士・自主防災組織
- 3 『ライフラインや社会基盤の復旧、なりわい維持・再建』
- (1)電力、ガス、通信
- (2)道路·上下水道·河川·港湾
- (3)農林水産業
- (4)観光·商工業
- (5)文化財
- 4 『受援体制・他団体との連携』
- (1)受援体制・他団体との連携
 - ①受援体制
 - ②市町への職員派遣
 - ③支援者支援
- (2)災害救助法関連業務
- 5 『県組織体制』
- (1)職員の動員、適正配置
- (2)災害時の県組織体制

(1) 災害時の県の組織体制

取組事項



課題



改善の方向性

【地域防災計画】

- 震度 5 強以上で災対本部を自動設置(再掲) (本部長:知事、副本部長:両副知事、本部員:各部局長)
- ・災害対策本部の各部の組織及び事務分担は 運営要綱に定める

【発災後】

- 〇 災害対策本部体制へ移行
 - •通常業務をベースに災害体制化
- 国編成に合わせた重要テーマ対応チーム編成
 - 副知事トップに4チーム <u>(1/4)</u> (道路等インフラ、物資、牛活支援、市町担当)
- **〇 なりわい再建チーム編成(1/22)**
- ・企画部長をチーム長に商労・観光・農林の 各部長で編成
- 〇 復興生活再建支援チーム編成(1/23)
- ・生活支援チームを被災地生活支援 Gと広域 避難者支援 Gの 2 グループ制に拡充
- 国のチームと災対本部員(各部局長)との 重要テーマ会議開催(1月中旬~)

- 地域防災計画等で想定されていない業務が多発する中、臨機応変に体制を構築
- 各チームの情報の災害対策本部員への 共有不足
- 国側との調整責任者と県側の統括責任 者は別の方がよかったのではないか
- 人的支援受入れチームのリーダー、担当 者等が明記されておらず、自発的に機能し なかったが、関係者間で情報共有しながら 対応
- リエゾン派遣等における連絡手段・車両 不足の調整

部局横断的課題に対処するための国との連携による県支援体制

総括(西垣副知事)※国との調整責任者も兼ねる

- 道路等インフラチーム(桜井土木部参事)6名
- 物資チーム (佐藤産業政策課長) 10名
- 生活支援チーム(土岐商工労働部次長) 9名
- ・市町担当チーム(番匠デジタル推進課長)4名

- 危機管理監室を総務部から独立させ危機管理部を設置(短期)
 - 大規模災害時に本部長を補佐
- 地域防災計画及び災害対策本部運営 要綱の見直し(短期)
 - 大規模災害時に設置が想定されるチームを 明記
- ・各チームの情報を災害対策本部員に適切 に共有
- 災害対策副本部長(両副知事)及び危機管理部長の役割を明確化
- O **業務継続計画見直**し (短期)
 - •業務継続計画に基づく動員体制の検討
 - ・職員安否確認の在り方の検討

(2) 災害対策本部体制

取組事項



課題



改善の方向性

【地域防災計画】

- 震度 5 強以上で自動設置 (本部長:知事、副本部長:両副知事、本部員:各部局長)
- ・災害対応に従事する職員等用の備蓄
- ・職員の勤務ローテーションの確立

【発災後】

〇 災害対策本部員会議

- •第1回1/1 18:30 知事、一部本部員Web出席
- 第2回1/1 23:45 国現地対策本部員出席
- •第3回1/2 9:45 被災6市町長Web出席

〇 執務室設営·調整

- •国現地対策本部 603会議室
- 実動機関 6階危機管理監室内
- •その他の機関 関係部局に近接して設置

O 災害対策本部運営マニュアルなし

- •本部長等のWeb出席想定なし
- •国現地対策本部員の県本部員会議への 出席想定なし
- ・想定以上の機関・団体からの応援
- ・職員の連続勤務が発生

〇 災害対応職員等の物資備蓄なし

• 近隣のコンビニ等が地震により休業

○災害対策本部室の機能不足

- ・災害対策本部室スペース不足
- ・災害対策本部室内のWeb会議システムの 不具合

O <u>災害対策本部運営マニュアルの策定</u> (短期)

- Web会議の推進 (幅広い関係機関の本部員会議への参加)
- 業務継続計画に基づく動員体制の検討
- 応援機関執務室配置の見直し

〇 災害対応職員等の物資備蓄 (短期)

•食料、市町への派遣職員の寝袋 等

<u>○ 災害対策本部室の機能強化の検討</u> (短期)

- ・災害対策本部室のスペース拡充
- Web会議の円滑な実施に向けたシステム 更新(モニター含む)

(3)受援体制、支援者支援

取組事項



課題



改善の方向性

【地域防災計画】

- •受援計画の策定(人的支援受入チーム設置)
- •国主導による応急対策職員派遣制度の運用

【発災後】

〇 応急対策職員派遣調整

- 被災6市町へ総括支援チーム派遣(1/3~)
- 避難所運営等のため全国の自治体から対口 支援職員派遣(1/3~)

〇 中長期応援職員派遣調整

•国・全国知事会を通じ要請

〇 国からのリエゾン派遣

各省庁から情報収集、災害対応の円滑化等の目的で職員派遣

〇 宿泊拠点の確保・調整

- ・公共施設等の空きスペース活用
- キャンピングカー、トレーラーハウスの活用

〇 中長期応援職員用宿泊拠点整備

- •航空学園学生寮の活用 <225人分> (3/30~)
- 仮設宿泊拠点の整備 < 446人分> (3/31~)

〇本部機能のスペース不足

・県・国・消防・自衛隊等主要機関の分散により情報共有に影響

〇 国等の応援職員の受入体制が不十分

人的支援受入れチームが調整すべき範囲 (国、県、市町)、リーダー、担当者等が 明記されておらず、自発的に機能しなかった が、関係者間で情報共有しながら対応

○ 応援機関・団体等の活動場所の確保

- 想定以上の応援機関・団体等が参集
- 会議室開放ルール等が未整理
- 応援機関・団体の居場所が不明

〇日々変わる会議室需要の調整が難航

各種対応チーム執務室、応援機関等の執務場所、打合せ場所等の確保が必要 (優先順位、必要スペース、使用期間、 什器の設置、鍵の管理など)

〇 民間支援団体等の活動場所の不足

•利用可能なスペースの確保

〇 支援者の宿泊場所不足

- 過酷な生活環境
- ・女性が従事できる環境に課題
- ▶着替えスペース、女性専用宿泊スペース等

〇本部執務室の配置等検討(短期)

関係機関が同一フロアで業務可能なスペースの検討

〇受援体制(受援計画)の見直し(短期)

- 人的支援受入れチームの業務内容の整理
- 業務継続計画に基づく動員体制の検討
- 災害時の会議室利用ルール設定等 (優先順位、占用利用、執務室活用等)
- ・会議室の設営・管理を担う体制が必要 (会議室使用状況の共有など)

〇 国への提言

- 支援者の宿泊場所の確保のため、キャンピングカーやトレーラーハウス、ムービングハウス等の大型資機材は、国が整備し、国の備蓄拠点に備蓄すること。
- 民間保有分を含め登録し、迅速に提供するほか、平時においては、普及・啓発のため自治体に貸し出す仕組みを創設すること。

(4)情報収集・通信手段の確保

取組事項



課題



改善の方向性

【地域防災計画】

- 総合防災情報システムの運用 (被害情報等の収集、研修・訓練実施)
- SNS情報の自動収集ツールの導入
- •情報通信設備の耐震化、多ルート化
- 国・民間団体との連携体制の構築

【発災後】

〇 空撮による情報収集

・県警へり、富山県消防防災へり、自衛隊へり、 国交省へり、他県へり等

OSNS情報の収集

・リアルタイムに自動で危機管理監室内等の 大型モニタに投影

〇 衛星通信機材の調達

•通信が途絶した避難所等への衛星携帯 電話、スターリンクの配備

〇 非常通信設備の活用

- •防災行政無線(衛星系) (県、市町)
- ・衛星携帯電話 (土木・農林事務所、保健福祉センター)

○ 県消防防災へリに空撮機能なし (発災時は夜間で飛行できず)

○ 様々なデータ (道路情報や孤立集落 情報)の連携に課題

〇 市町の情報収集等に遅れ

- 通信途絶、通信障害により避難所等の 状況把握に遅れ
- ・避難の広域化に伴い、名簿情報のデータ 化に遅れ
- 防災行政無線(衛星系)の通信方式 変更による入れ替え
- 衛星携帯電話のサービス期間終了による 機種更新

○ 空撮機能を備えた消防防災へリに更新 (R7.3)

- 総合防災情報システムの機能強化検討 (短期)
 - ・国システムとの接続
 - 県データ連携基盤との接続
- 避難所情報登録の機能強化
- O デジタル・新技術の活用(中長期)
 - 市町による避難者名簿作成への支援
 - 被災者台帳作成への支援 (広域被災者データベースの迅速な運用開始)
- 〇 通信機能の強化検討 (短期)
 - 防災行政無線(衛星系)の更新
- 衛星携帯電話の更新

(5) 実動機関との連携、航空運用調整

取組事項



課題



改善の方向性

【地域防災計画】

- ・救助・救出にあたっての実動機関連携・調整 についての記載なし
- 航空運用調整については、「防災関係機関の航空機運用関係者などの参画を得て、 航空機活動エリアや任務の調整を行う」と 記載

【発災後】

〇 実動機関のリエゾン等を受け入れ

・危機管理監室内に、警察、消防、自衛隊が 連絡員を配置

〇 実動機関相互の情報共有

各実動機関が収集した救助・救出案件 及び危機対策課が収集した安否不明者 情報を消防保安課職員が整理し、各機関と 調整

〇 航空機の活動調整

•危機対策課が自衛隊等の協力を得て、 ヘリや航空機の飛行計画を調整

○ 実動機関が収集した救助要請等情報の 集約・共有に苦慮

〇 実動機関を統括・調整する機能が不十分

- ▶以上を県消防保安課職員で対応 (国実動対処班未設置)
- 航空運用調整班に係るマニュアルがなく、危機対策課職員(1名)で航空運用調整を実施(最大55機/日)

〇 国への提言

- ・大規模災害時の国による実動機関の情報 共有・調整体制の検討
- (例) 国が当該業務に精通した職員を被災県に派遣
- ・大規模災害時の国レベルでの効率的な 救助・救出体制の検討
- (例) 具体の派遣調整や実動機関を統括する役割を 国が担う
- 大規模災害時には、国が航空運用調整班を 派遣する什組みを検討

(6) 医療救護活動

取組事項



課題



改善の方向性

【地域防災計画】

- ・災害時医療救護マニュアルに基づく体制整備、 研修・訓練を通じた連携促進
- ・病院の事業継続に向けた計画策定・耐震化・ 自家発電機等の整備

【発災後】

〇 保健医療福祉調整本部を設置(1/4)

- DMATを含め、医療関係者等と行政で情報を 共有
- DMAT調整本部等の設置(1/1)

〇 被災病院への医療支援

- ・搬送者への対応
- ・患者の広域搬送判断・搬送調整(1/2~)
- 医療物資等輸送、医療コンテナの設置

OEMISによる情報連絡体制

・広域災害・救急医療情報システム(EMIS)による医療機関の稼働状況等の情報収集・提供

〇 避難所への巡回・健康管理

- JMAT、日赤救護班等による巡回(1/3~) (マッサージ、体操等)
- 災害処方箋に対するモバイルファーマシーでの 調剤(1/7~)

〇 広域避難等の実施

- ・被害、断水等の状況を踏まえた高齢者施設等 への広域避難
- 避難所環境改善の助言
- デジタル技術を活用した避難患者の医療情報の共有

〇 平時における準備・想定不足

- •保健医療福祉調整本部の運営想定不足
- 本部調整人材の不足
- •フェーズ別の対応事項が未整理

〇 避難者情報の把握・共有

- •紙ベースでの入所者管理
- 避難者名簿を作成するマンパワー不足
- 同情報の複数回聞き取り
- 介護情報の把握が困難

O 県庁内・関係機関との連携・調整

・連携・情報共有に苦慮 (どの部署が担当かの認識が不十分等)

〇 医療機関等への物資個別搬送

・避難所等への配送物資と異なる品目が 多く、物資班とは別対応

〇 救助法対象範囲が不明瞭

- •災害救助法事務取扱要領では対応できない事例が多い
- 省庁により判断が異なる、判断に時間がかかる等により支援が遅延

○ 保健医療福祉調整本部マニュアルの整備 (短期)

- •フェーズ別の対応事項の整理
- •司令塔機能のさらなる強化の検討
- DHEAT、災害医療コーディネーター、 災害薬事コーディネーターの人材育成
- •本部立ち上げ訓練の実施

〇 デジタル・新技術の活用(中長期)

- 運営スタッフの出勤状況等管理
- システム活用のための研修

〇 県庁内・関係機関との連携強化 (短期)

- 平時からの連携体制構築
- •個人情報の共有範囲等の整理

○物資配送の一元化(短期)

- •物資班増員等による対応の一元化
- 物資班業務マニュアル等の準備

〇 救助法の理解促進 (短期)

救助法対象経費の事前の整理

(6) 医療救護活動

取組事項 課題 改善の方向性 【発災後】 O 被災医療機関の機能の回復・強化 O 医療提供体制の強化(短期) ・稼働率が低下した病院や休止した診療所 ・奥能登公立 4 病院機能強化検討会で

・仮設住宅、在宅者を訪問(3/1~)○ 被災医療機関の機能維持等

• 復旧支援・医療従事者の宿舎整備・応援派遣

・県・市町・社協・災害支援のNPO等との連携

• 妊産婦の七尾以南での出産への宿泊費等支援

・稼働率が低下した病院や休止した診療所の機能の回復・強化

- ・奥能登公立4病院機能強化検討会での 検討を踏まえた機能強化
- ・歯科診療車、モバイルファーマシーの導入検討

(7) 2次避難対策

取組事項



課題



改善の方向性

【地域防災計画】

- 市町から要配慮者の2次避難に関する 応援要請を受けたときは、「広域調整マニュ アル」に基づき、広域的な調整を行う
- •国・地方公共団体、運送事業者は、具体的 なオペレーションを定めた計画に基づき、広域 避難を実施する

【発災後】

〇 2次避難実施体制の構築

事務局・コールセンターの立ち上げ

〇 2次避難所への移送(1/6~)

- ・自衛隊へリ(孤立集落)、バス協会バスに よる移送
- 避難所等の生活環境改善・災害関連死 防止のため2次避難を周知
- 2次避難希望者の健康チェック・マッチング の実施
 - •1.5次避難所(スポーツセンター、産展2号 館、小松総合体育館)、ホテルアローレ

〇 受入市町における対応

- ・県外を含め、受入市町において健康管理等 を実施するほか、相談窓口を設置・運営
- ・避難所等において避難者向け個別相談会 実施(2/7~)

〇 平時における準備・想定不足

- 2 次避難にあたっての具体の手順、計画、 留意事項等を定めたマニュアルがなく、当初 現場が混乱
- 2 次避難所の設置基準が未整理 (開設要件や対象施設等の想定なし)
- 2次避難対象者の要件が未整理2次避難が必要な避難者か、避難の終了要件が不明確

○ 避難者名簿の管理体制が不十分で現場が混乱

- バスや自衛隊により緊急避難した避難者の 名簿の情報不足(年齢、健康状態等)
- ・名簿管理状況が不十分であったため、2次避難者の居所確認に苦慮
- ・避難先ミスマッチ(他人との相部屋・持病 あり・自立した生活が困難な避難者の受入 等)による転所調整

O 2次避難運営マニュアル整備(短期)

- ・2次避難(要配慮者含む)の具体的オペレーション、留意事項
- 2 次避難対象施設のリスト化 等

○ 送り出しと受け入れの円滑化のための情報 共有体制の整備(短期)

・広域被災者データベースの活用による市町 被災者台帳のアップデート (広域避難者の居所等)

(8)1次避難所の設置・運営

取組事項



課題



改善の方向性

【平時】

• 市町が国の避難所に関する取組指針や ガイドライン等に基づき運営

【発災後】

○ 県は、市町の要請を受け、物資や運営人員を派遣(被災6市町各10名)

〇 避難所の空調対策

空調設備がない避難所に、(一社)石川県空調設備工業会の協力を得て、空調設備を設置(2市町、27箇所)

〇 避難所環境の整備

- •運営マニュアルの理解不足等から避難所 開設時のゾーニングや間仕切り等のノウハウ が不足し、雑魚寝が発生
- ・トイレ、食事提供、洗濯等避難所生活 環境の整備に量・質とも時間を要した
- 授乳室の確保や女性向け物資の管理、 男女共同参画の視点や多様なニーズを 踏まえた避難所運営に課題が見られた

〇 備蓄の確保

• 食料、簡易トイレ、段ボールベッド等、避難 生活に必要な物資の備蓄が十分でない 避難所があった

〇 避難者名簿の作成に苦慮

- ・紙ベースでの入所管理
- •個人情報の取扱い
- 統一的なデータ管理ができなかった。

〇 通信途絶

・必要な救助や支援の伝達に支障

〇 避難所運営マニュアル改定【市町】

- ・電源、通信環境、レイアウト、物資備蓄、 食事、トイレ、洗濯、入浴等に留意
- ・女性の視点、障害者・高齢者等への配慮

○ 指定避難所、自主避難所での備蓄推進 【市町】

・在宅・車中泊避難者への支援拠点であること に留意

備蓄量は、県地震被害想定調査の見直しを 踏まえ検討

○ デジタル・新技術の活用【市町】

- •市町による避難者名簿作成への支援
- 避難者情報の把握・管理のあり方の検討

〇 衛星携帯電話等の配備検討【市町】

〇国への提言

・トイレカー、キッチンカー、入浴資機材、ランドリーカー等、避難所の生活環境向上に必要な大型 資機材は、国の備蓄拠点に一定数、国が整備・ 備蓄するとともに、民間保有分も含め登録し、 迅速に提供するほか、平時においては、普及啓発 のため、自治体に貸し出す仕組みを創設すること。

(9)健康管理(避難所·避難所外)

取組事項



課題



改善の方向性

【地域防災計画】

- •保健医療活動マニュアルに基づき活動
- •厚生労働省へ従事者派遣要請

【発災後】

○ 保健医療福祉調整本部を設置(1/4)

- •被災地の保健医療福祉ニーズの把握
- •保健医療福祉活動方針の決定
- 被災地保健所、関係団体との情報共有・調整
- DHEATによる助言・運営支援(1/4~)

O 避難所環境改善·物資支援

- 感染症対策資機材等配布 (消毒、空調設備、段ボールベッド等) (1/4~)
- •避難所の食事改善の助言(1/8~)
- 避難所状況把握システム(D24H)の活用

〇 健康チェック・巡回等による健康支援の実施

- ・県・市町・県外の応援派遣の保健師等チーム・ NPO等と連携し活動(1/4~)
- ・生活不活発病の予防(マッサージ、体操等)
- DWATによる福祉支援
- 避難所に加え、仮設住宅、在宅者を訪問

〇 被災者情報の把握・支援

- •国補助事業の活用 被災高齢者等把握事業(2/1~) 被災者見守り・相談支援等事業(3/1~)
- ・保健師等による個別訪問による状態把握・ 支援
- •被災者データベース整備

○ 平時における準備・想定不足

- •保健医療福祉調整本部の運営想定不足
- •本部調整人材の不足
- ・県・市町の実施経験、ノウハウ不足

〇 避難者情報の把握・共有

- ・紙ベースでの入所者管理
- 避難者名簿作成のための市町のマンパワー不足
- •同情報の複数回聞き取り
- 介護情報の把握が困難

〇 被災者情報の把握・共有

- •被災者データベースの作成が困難(作成に係る人手不足、理解不足)
- •データ共有可否の理解・想定不足
- 介護情報の把握が困難
- 市町による広域避難者の居所確認等に苦慮

○ 保健医療福祉調整本部マニュアルの整備 (短期)

- DHEAT、災害医療コーディネーター、 災害薬事コーディネーターの人材育成
- •本部立ち上げ訓練の実施

〇 避難所等での備蓄等資機材整備【市町】

- 衛星携帯電話の配備等の検討
- 消毒薬等の備蓄物資等の配備

〇 デジタル・新技術の活用 (短期)

- 市町による避難者名簿作成への支援
- 避難者情報の把握・管理のあり方の検討 (市町)
- 運営スタッフの出勤状況等管理
- ・健康管理シートの情報項目の標準化、自 治体間、支援者間で情報を共有する仕組 みの構築、個人情報の取り扱い、共有範 囲の明確化

(9)健康管理(避難所·避難所外)

取組事項



課題



改善の方向性

〇 県庁内・関係機関との調整

- ・県・市町・対口支援・災害支援のNPO等との連携
- 関係者間で災害ケースマネジメントの考え方を 共有

〇 マンパワー不足

- 避難所を運営する市町職員の出勤調整
- 市町地域支え合いセンターの相談員が不足

〇 市町・関係機関等との円滑な連携

•市町や専門職団体との円滑な連携・情報共有

〇 支援団体等との連携

- •県・対口支援・NPO等との連携
- ・県・市町・対口支援・NPO・社協・災害支援のNPO等との更なる連携が必要
- ・避難所集約、運営業務委託等も含め、 支援者の派遣終期を見据えた検討

○市町・地域支え合いセンターへの支援 (短期)

- ・見守り体制・運営及び人材確保のノウハウ に関する研修、情報共有
- 〇 市町・関係団体等の連携強化(短期)

〇 国への提言

・災害関連死が複数県で発生しており、国において関係省庁が連携し、分析を行い、対策を検討し、今後の災害関連死の防止に向け、全国に横展開を図ること。

(10)物資供給

取組事項



課題



改善の方向性

【地域防災計画·受援計画】

- •物的支援受入チームで対応
- •広域物資輸送拠点の候補地をリスト化
- ・物資調達・輸送調整等支援システムの活用

【発災後】

○ 物資拠点を産業展示館 4 号館に設置

- •物資チームを立ち上げ、チーム体制や事務 フローを整備
- •民間事業者の助言により拠点レイアウト等を 改善

○ 効率的な物資調達・輸送体制構築

- ・物資調達・輸送調整等支援システムを 改修して使用
- •物資調達・輸送の民間委託

○ 平時における準備・想定不足

- ・物資管理に関する基礎知識が不足
- ・当初、物資の受入・配送を県職員が実施 し、非効率なミッションであった
- 発災後に適したシステムへの改修
- ▶重要品目の反映、物資集積拠点の細分化等

〇 情報の把握・共有

各物資拠点、避難所における在庫把握が 困難

〇 マンパワー不足

- 物資管理の知識を有する人材 (県・市町物資拠点、各避難所等)
- •物資管理システム改修可能人材
- 各拠点における物資整理人材

〇 物流事業者との連携

- ・業者により物資拠点管理や輸送業務といった業務内容が異なり、煩雑
- 物資拠点での資機材不足 (フォークリフト、パレット等)

〇 適正な支援量

- •ブッシュ型支援により届いた一部物資について大量の在庫が発生している
- 過大にならない適正な支援量を予測することが重要
- •在庫への対応についても検討が必要

O マニュアル整備(短期)

- ・物資支援受入チームへの業務継続計画に 基づく動員予定者選定、平時から物資チームを編成
- 人的支援受入チームと連携した対口支援 人材の活用
- 民間業者も含めた連携・役割分担の整備

〇 デジタル・新技術の活用 (短期)

- ・物資調達・輸送調整等支援システムの更なる 活用に向けた国への改善要望(R6改修中)
- ・平時から物資システムへの登録を定期的に市町 に助言

○県・市町職員の研修(短期)

- •初動対応、応援用務の理解促進(特に物資管理システムの活用)
- ・訓練等による人材育成

○ 物流事業者等との連携強化

(短期~中長期)

物資拠点管理、輸送業務も一元的に行える物流事業者との協定締結

〇 備蓄物資

• 県地震被害想定調査の結果も踏まえ見直し

〇 国への提言

・段ボールベッド等避難所開設後、直ちに必要となるものや、調理用資機材、入浴資機材等、調達・運搬に時間を要するものは、各地域に分散備蓄すること。

(11)災害ボランティア

取組事項



課題



改善の方向性

【平時】

- •基本的に県社協の取組を支援
- ・県社協と連携した活動者養成、広報、市町 社協への支援

【発災後】

〇 県災害対策ボランティア本部設置 (1/1)

- 県社協、日赤と合同設置
- JVOAD等との連携・情報共有
- 県災害ボランティアセンター運営システムにより、 被災者とボランティアの効率的なマッチングを実施
- 発災当初、道路渋滞による救助・救出、 物資輸送への影響を懸念し、一般ボランティ アの被災地入りを控えるよう呼びかけ

O災害支援のNPO等の活動

- 発災直後から自己完結型で避難所支援、 物資支援、家屋保全(重機作業など)等を 幅広く活動
- ※ ボランティア団体活動例 炊き出し、キッチンカーによる食事提供、 セントラルキッチン方式による避難所への配食、 入浴支援、避難所運営支援、重機作業等

〇 市町災害ボランティアセンターへの支援

- ・市町の負担軽減のため、県特設サイトによる 一般ボランティアの登録・募集(1/6~) (原則、事前登録。当日受付も可)
- ボランティアバスの運行(1/27~)
- ・奥能登地域における活動時間確保のための 宿泊拠点の設置(2/26~)
- 災害ボランティアコーディネーターの派遣(1/20~)
- 〇 能登官民連携復興センターの設置 (10/2)

〇 平時における準備

- 全国的な災害支援のNPO等との連携体制が不十分
- ・県内における経験豊富な災害支援のNPO 等の不在

O災害支援のNPO等の把握

・自主的に被災地入りする災害支援のNPO 等も多く、その活動の把握が困難であり、情 報共有が不十分

〇 ボランティアの活動環境の確保

- 市町災害ボランティアセンターのスタッフも 被災し、一般ボランティアの受入体制が 整うまで時間を要した
- ・市町災害ボランティアセンターにおける被災者ニーズの把握のためのスタッフが不足していた

○ 平時からの関係機関との連携強化 (短期)

- JVOADや災害支援のNPO等との定期的な 会議の開催
- •関係団体と連携した訓練・研修

○ 県内を拠点とする災害支援のNPO等や ボランティア活動者の育成等(中長期)

○ 災害支援のNPO等との連携体制の 強化 (中長期)

•広域的な調整も含め、発災直後から災害支援のNPO等と各自治体が情報共有できる仕組みの検討

○市町災害ボランティアセンターの運営体制の 強化【市町】

- •関係団体(県社協、日赤、JVOAD、災害 支援のNPO等)との連携による受入 体 制の早期確立(中長期)
- •関係団体と連携した訓練・研修(短期)

(12) 防災士·自主防災組織

取組事項



課題



改善の方向性

【平時】

- 自主防災組織の組成
- 防災活動アドバイザー派遣制度及び「自主防災活動マニュアル」の活用による自主防災 組織活動の充実
- 防災士育成等を通じた地域防災力強化 (県成長戦略 K P I)
 - ➤令和14年度までに防災士12,000人以上 (1町会3人以上) うち女性防災士3,000人以上 (1避難所3人以上)
- ・防災士会の設置・市町との連携促進 ▶防災士会設置 17/19市町

【発災後】

〇防災士の活動

- 防災士も含め、地域で協力した安否確認、 避難誘導、避難所運営 など
- ・被災地外からの防災士応援 (個人的な活動が主)

〇市町と防災士会との連携例

- ・金沢市:市からの依頼により1.5次避難所 運営を補助
- ・加賀市、能美市、野々市市:市からの依頼により広域避難所の運営や買い物支援を実施

○ 複数の自主防災組織による避難所運営の計画なし

- <u>避難所運営等における中心的な役割を</u> 期待した防災士が被災
- 市町による防災士活動状況の把握が困難

〇 防災士会組織間の連携不足

・防災士同士の連携、他地域への応援等計画なし

O マニュアル整備(短期)

- •「自主防災組織活動の手引き」(平成25年度)の見直し
- 複数自主防災組織による避難所運営の 役割分担明確化

〇 地域防災力の強化(短期)

- 防災士の育成
 - ▶令和14年度までに防災士12,000人以上 うち女性防災士3,000人以上

〇 市町と防災士の連携促進

- ・防災士が中心となって運営する自主防災 組織の充実強化
- ・防災士会の充実 (防災士相互の連携、交流、スキルアップ)
- 〇 防災士会による相互応援派遣の検討